

「図書館・情報学概論」のための研究ノート（その2）

— 図書館の概念 —

柿 沼 隆 志

A Note for An Introduction to Library and Information Science (2)

— A Concept of the Library —

Takashi KAKINUMA

要 旨

図書館とは何かを問い直すために、初めにその意味世界を考察する。一般的なイメージで喚起される像は、〈公開されている多数の図書〉である。一方、日本語の辞書では〈図書その他の資料が収集・蓄積・提供される施設〉であり、英語ではそれよりも広義であり、「叢書」などが含まれる。専門用語辞典では、それを情報拠点とするものと辞書と同じ位置づけをするものがあり、見解が分かれる。図書館学者の定義も多様である。それらの定義に一般的なイメージによる像に欠けている点を整理して検討すると、それらは図書館の本義に属するものにはならなかった。そこで、〈公開されている多数の図書〉の当否を検討した結果、議論の出発点としての定義、“図書館とは、ある意図で集められ、公開される一群の図書である”を得た。

目 次

（図書館学研究のためのいくつかの課題）

（以上前稿）

（図書館の概念）

はじめに

I. 〈図書館〉の概念

1. 〈図書館〉の通念とイメージ

- (1) 「図書館」と呼ばれる〈もの〉
- (2) 図書館のイメージ
- (3) 公開された個人蔵書
- (4) 〈図書館〉であるための条件

2. 〈図書館〉の定義

(1) 辞書の定義

(2) 図書館・情報学の用語辞典、便覧などの定義

① 用語辞典

② 便覧

③ 百科事典

(3) 図書館・情報学者の定義

3. 〈図書館〉についての一般の通念・イメージと定義との比較

ア 図書以外の〈もの〉がその〈コレクション〉に含まれていること

イ 図書館の資料が組織化されていること

ウ 図書館は、コミュニケーションや情報を媒介する社会機関であること

4. 本稿における〈図書館〉の定義

(以下別稿)

Ⅱ. 図書館の誕生と展開－多様な社会における図書館の諸相－

Ⅲ. 現代の図書館

Ⅳ. 図書館の資料構築

Ⅴ. 図書館資料の組織化

Ⅵ. 図書館活動

Ⅶ. 図書館建築

Ⅷ. 図書館職員

(承前)

はじめに

一般の人々にとって、図書館は、その名称から、自明の存在のように見える。しかし、その実態は、マルチメディア化の進展によってその〈収集物〉(コレクション)が、その名称では括れないほど多様化している。また、現代の図書館が存立の根拠の一つとした情報提供は、情報産業の発達とインターネットのさらなる普及などによって、早くも揺らいでいる。そのような状況の中で、図書館の新たな模索が始まっている。

このような時に有効な方法の一つは、原点に戻ることである。それは、「図書」の「館」と呼ばれる〈もの〉の吟味になる。次に、それは、その生々流転、そこに働く論理、他者との関係などの解明になる。今日見られる図書館の大きな変容も、それらの考察によって何らかの説明が可能になるであろう。本稿はその第一稿である。

I. 〈図書館〉の概念

1. 〈図書館〉の通念とイメージ

(1) 「図書館」と呼ばれる〈もの〉

「図書館」と呼ばれる〈もの〉は、多数存在している。巨大な建物もあれば、建物の片隅の小部屋もある。蔵書の規模も、数百冊から千数百万冊と幅が広い。また、粘土板を集めたアッシリアの古都ニネヴェのそれも、パピルスを集めた古代エジプトのそれも、さらに、図書の外にCD、DVD、映画フィルムなど、多様なものを集めた現代のそれも、同じ「図書館」の名で呼ばれる⁽¹⁾。

大きな違いがあっても、これらの〈もの〉が「図書館」という同一の名称で呼ばれるのは何故か。その理由は、これらが「図書館」と呼ばれる〈もの〉が持つ共通の〈何か〉を、持っているからに外ならない。そして、この〈共通の何か〉こそが、「図書館」を〈図書館〉たらしめていることであり、また、〈図書館〉を〈「図書館」と呼ばれないもの〉から、区別している〈こと〉すなわち、〈図書館〉の〈本質〉であろう。

(2) 図書館のイメージ

自分ではそれほど図書を持っていない人が、それを沢山持っている人の家で、幾つもの書架を占める図書の群れを見て、“まるで〈図書館〉のようだね。”と感嘆することがある。感嘆した人がその時に抱いた〈図書館〉のイメージは、〈図書が並べられた書架が多数置かれた部屋や建物〉であろう。

個人が街角の一室に児童向けに設けた〈貸本屋〉（この場合にはそれが営利を目的にしているか否かを問わないことにする。）が、“街の図書館”として紹介されたり⁽²⁾、「文庫」、「子ども図書館」などと呼ばれる⁽³⁾。

「文庫」は「図書館」の古称であるから⁽⁴⁾、上の貸本屋を「街の図書館」と呼んだ新聞記者は、そこに〈図書館〉のイメージを抱いたと見ることができる。彼のイメージが特殊なものでないことは、母親たちが同様の貸本施設に、「文庫」の名を付けていることから明らかである⁽⁵⁾。

(3) 公開された個人蔵書

前述の〈街の図書館〉は、個人が自分の蔵書を公開したものである。このような、〈個人蔵書を公開したもの〉で、図書館史の記述の中に現われた例として、①石上宅嗣が自分の蔵書を公開した「芸亭（院）」や、②アリストテレスの学生や友人が利用した数百冊の蔵書などがある。

小野則秋はその著書『日本図書館史』の中で、前者の「芸亭」を〈日本最初の公開図書館〉と呼んでいる⁽⁶⁾。また、桑原蓼軒は自著に『日本最初の公開図書館芸亭院』と標題を付け、それが“千二百年前、淳仁天皇の天平宝字の頃、後に大納言に累進し、正二位に陞った石上宅嗣が、上総守在任中自らの邸宅を浄捨して作った阿閃寺寺内にある文庫芸亭をめぐる一郭を総称するも

ので”あり、そこには“数多くの儒書が貯えられていて、希望するものに自由にはこれが閲読を許し、大いに研学の機を与えて、数多くの俊才を生んで当時の学問の淵藪となった”と述べている。さらに、桑原は、“上代の貴族が、その秘蔵する書物を公開することは、学問の権威を冒涇するかのように考え、閲覧はもとよりその披見さえ拒んでいた時、敢然として書庫を開いて公に奉仕した事は、宅嗣の大英断である”と言う⁽⁷⁾。これが前述の「文庫」と同じ様な〈もの〉であることは明白である。

後者については、エルマー・ジョンソン (Elmer Johnson) が、“アリストテレスの数百巻の図書は、多分彼の弟子や友人に利用されたであろう”と述べている⁽⁸⁾。これは、〈アリストテレスの蔵書〉が、芸亭と同様に〈一種の図書館〉であったことを示している。

時代や場所が掛け離れたこの二つの例を、東西の図書館学者が、それぞれ同じ様に一種の〈図書館〉と見なしているのは、偶然の一致ではない。そうさせた理由は、両者が〈街の図書館〉などと同じように、〈公開された個人蔵書〉であるからに他ならない。

(4) 〈図書館〉であるための条件

〈個人の蔵書〉は、(2)で見たように、ある時は“図書館のようだ”と〈図書館類似物〉になり、またある時は〈図書館〉となる。これまで見たように、それが〈図書館〉になるのは公開されている場合であり、そうでなければそれは〈図書館類似物〉に過ぎなくなる。

そこで、“〈図書館〉の概念の成立条件の一つは〈公開性〉にある。”とすることができる。また、〈図書館〉と〈図書館類似物〉との共通性から、〈図書館〉の概念の成立条件としては、“多数の図書が集められていること”が挙げられる。

以上から、次のように定義することができる。“「図書館」とは、公開されている図書が数多く備えられている〈あるもの〉である。”と⁽⁹⁾。

注

- (1) 古い時代に存在したこれらの〈もの〉も、図書館史の記述に含まれるのが一般である（例えば、André Masson et Paul Salvan, *Les Bibliothèques (Que sais-je?)*, 2è édition, Presses Universitaires de France, 1963. 小林宏訳『図書館』（文庫クセジュ）白水社 1969年）。これは、それらが今日の図書館と同一の地平にあるものと見なされていることを示している。
- (2) 『朝日新聞』1975年10月28日号（朝刊）（京葉版）。柏市光ヶ丘の小さな貸本屋の閉店を伝え、その見出しの一行に、“ご苦労さまでしたミニ図書館”と書いている。
- (3) 児童文学者の石井桃子は、自宅に設けた読書施設での経験などを『子どもの図書館』の書名で上梓している（『岩波新書』、岩波書店、1965）。
- (4) 弥吉光長は、“図書館はもと文庫といわれた。明治10年代から図書館と称せられるようになった。”と述べている（弥吉光長『図書館通論』（図書館学テキストシリーズ）、理想社、1979. p.12）。
- (5) 東村山図書館の関係者は、“子供と本の出会う機会を大切にしようとする地域の人達が、家庭の一画、集会所などを使い、子供の本などを自主的に収集し、貸出しを行なっている例があります。こうした民間の図書館活動を一般に「文庫」と呼んでいます。”と書いている（東村

山市立図書館編『文庫を生きる』（東村山市民叢書 2）東村山市立図書館，1978.（[p.6]「編集にあたり」）。

（6）小野則秋『日本図書館史』（復刻版），玄文社，1970. p.40.

（7）桑原蓼軒『日本最初の公開図書館芸亭院』，理想社，1962. p.8.

（8）Johnson, Elmer D., *A History of Libraries in the Western World*, Scarecrow, 1965. p.49.

（9）「図書」には多数の同義語がある（大野晋，浜西正人『角川類語新辞典』，角川書店，1981. この辞典の「書物」の項目の中で，大野晋らは「図書」の異称を14挙げている）。その中から「図書」を選んだのは，「図書館」との類縁性からである。

2. 〈図書館〉の定義

第1節で得た〈図書館〉の定義と比較するために，辞書や専門辞典，図書館学者などの定義を見てみよう。

（1）辞書の定義

小型辞典の一つである『岩波国語辞典』（第3版）では⁽¹⁰⁾，“図書・記録などの資料を集め，整理・保管して閲覧させる文化施設。”と定義している。その序文で“用例蒐集と思索の産物”と強調している小型辞典，『新明解国語辞典』（第6版）は⁽¹¹⁾，“図書・資料・フィルムなどを集めて保存する一方で，利用者に見せたり，貸したりする施設。”と述べ，収集物が図書類に限定されず，館外でも利用できることを明記している，

代表的な中型辞典である『広辞苑』（第5版）⁽¹²⁾は，“(library—原注)（明治中期の訳語。それまでズショカンといった。一原注）図書・記録その他の資料を収集・整理・保管し，必要とする人の利用に供する施設。旧訳，書籍館（しょじゃくかん—括弧なし割注）。”と定義している。同じ中型辞典の『日本語大辞典』では，“本・雑誌・フィルムやその他の資料を集めて保管し，公衆に見せたり貸したりする施設。その建物。ライブラリー。library”としている⁽¹³⁾。

大型の国語辞典『日本国語大辞典』（改訂版）は，“図書や記録などを集め，保管し，公衆に閲覧させる施設。設立主体によって公共図書館・国立図書館・専門図書館・大学図書館・学校図書館などに分類される。ずしょかん。”と，規定する⁽¹⁴⁾。

このように，国語辞書の定義は，その規模の大小に関係なく，ほぼ‘図書・記録などを収集・整理・保管・提供する施設’というものになっている。

「図書館」に対応する英語は‘library’である⁽¹⁵⁾。ゲイツ（J. K. Gates）によると，‘Library’が，1374年には既に“図書が「読書・研究・参照」のために保管されている場所”の意味で用いられており，19世紀までには，“公衆あるいは公衆の一部あるいはある会の会員が利用するための蔵書を収蔵している建物，あるいは一ないし数室の部屋”，と定義されるようになったという⁽¹⁶⁾。

‘Library’ を *Concise Oxford Dictionary* (以下 *COD* と略称) では, “1. a. 公衆あるいはグループのメンバーが利用するための図書などのコレクション。b. 個人の蔵書。2. (売るためよりは, むしろ読書あるいは参照のための) 図書がある部屋または建物。3. a. 同じ様なフィルム, レコード, コンピュータ・ソフトなどのコレクション。b. これらが保管されている場所。4. 似た装訂などで, 通常セットとして出版者が刊行した図書のシリーズ。5. 図書, フィルムなどの修理・保存に責任を持っている公共施設。” とする⁽¹⁷⁾。

一方, *American Heritage Dictionary* (以下 *AHD* と略称) では次のように定義する⁽¹⁸⁾。 “1. a. 図書や雑誌, 新聞, パンフレット, 印刷物, レコード, テープのような文書と芸術的な資料がある場所。b. 特に組織的に配列されている, そのようなコレクション。c. そのようなコレクションのための個人の家の部屋。d. そのようなコレクションを維持するための機関あるいは財団。2. 料金を取って図書を貸す商業施設。3. 一出版社が刊行する叢書あるいはセットもの。4. 利用しやすいように配列された記録されたデータあるいはテープのコレクション。5. 「コンピュータ・ソフト」のように, その様態や機能, 組織が図書館に似ている一組のものごと。6. 遺伝学。その位置や同一性が特別な組織のゲノムを図示することによって確立できる形成された DNA の配列の集合。”

「図書館」になくて, ‘library’ にある意味は, *COD* では “1. b. 個人の蔵書” と “4. 似た装訂などで, 通常セットとして出版者が刊行した図書のシリーズ” であり, *AHD* では, 1. c. の書斎や 1. d. 図書群を維持する財団, 2. 貸本屋, 3. 叢書, 4. データやテープのコレクション, などである。しかし, 「貸本屋」は, 既に見たように, 日本語にも使用例がある。図書に関する意味に限ると, 英語にあって日本語にないのは, 叢書, 即ち「図書のシリーズ」である。これについては, 次節で考察する。

(2) 図書館・情報学の用語辞典, 便覧などの定義

① 用語辞典

1998年にその名称を「日本図書館学会」から変更した「日本図書館情報学会」は⁽¹⁹⁾, 同会の用語辞典編集委員会編集の辞典の中で, 「図書館」を次のようになりに詳しく定義している⁽²⁰⁾。 “人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集, 組織, 保存し, 人々の要求に応じて提供することを目的とする社会的機関。図書館は, 通時的に見るならば, 記録資料の保存, 累積によって世代間を通しての文化の継承, 発展に寄与する社会的記憶装置であり, 共時的には, 社会における知識や情報の伝播を円滑にするコミュニケーションの媒介機関としての役割を果たす。今日, 図書館は, 歴史的, 社会的, 制度的な文脈において形成されてきた固有の使命に基づいて, 公共図書館, 学校図書館, 専門図書館, 国立図書館などの各種図書館として機能している。なお, 「図書館法」の「図書館」とは公共図書館を指している。” と。

日本の図書館学に大きな影響を与えている英米の, 代表的な専門用語辞典ではどうであろう

か。アメリカ図書館協会（以下 ALA と略称）の、『ALA 図書館情報学辞典』では、“1. 求められている資料群についての情報要求に応えるサービスと催し物を提供できる専門職の図書館員がいて、[利用者が] 求めている資料群を入手し、その書誌データを知り、それについて知識を得られるように組織されている資料群。2. 情報科学では、コンピュータの利用者に使い易いように組織化されたコンピュータのプログラム（ソフト）。”と述べている⁽²¹⁾。ところで、同書の元版である『ALA 図書館用語辞典』（1943年）の定義では、“1. 読書、参照、研究のために組織、管理されている図書及びそれに類似の資料のコレクション。2. 読書、参照、研究のために、図書及びそれに類似の資料のコレクションが組織、管理されている1ないし数室の部屋あるいは建物。3. 出版社が同一の形態で出版した図書群の総合書名の一部としてのシリーズと同義。”となっていた⁽²²⁾。両者を比較すると、前者（1983刊）の定義が機能に重点を置き、更に、コンピュータのプログラム（ソフト）をも〈コレクション〉に含めている一方で、前者にあった建物や部屋のような場所を除外していることに気付く。

ハロッドの用語辞典の第9版（2000年刊）では、次のようである⁽²³⁾。“1. 読書と研究、参照のために保管されている図書と文字資料のコレクション。2. 図書などのコレクションを保管し、利用するために設けられた場所、建物、部屋。3. 「ロエブ古典図書館」のように総合書名で出版社が刊行した図書群で、例えば主題、装訂、印刷などが、通常その全体の特徴になっているもの。4. 映画フィルム、写真、およびそれ以外の非図書資料、プラスチックあるいは金属のテープとディスク、コンピュータのテープとプログラムのコレクション。これらすべては、印刷あるいは書写された記録と同じ様に、大図書館の部局で利用に供されるか、あるいは資料の形態ごとにまとめておかれる。5. （コンピュータ用語）一つのファイルに保存されている一組の処理プログラム。さらに一般には、特定目的のために集められたコンピュータソフトのコレクション、あるいはデータファイルのコレクションに適用される。”

ハロッドの定義を ALA の1983年版に比べると、具体的、羅列的であり、機能よりも実態を重視している。その立場は ALA の1943年版と同じであり、その定義の内容も非常に似通っている。違うのは、メディアの発達によって多様化した図書館資料の内容のみである。なお、コンピュータ用語を入れている点は、ALA の1983年版と共通している。

図書館情報学会の辞典をこれらと比べると、その存在意義と機能は ALA の1983年版よりも具体的に述べている。しかし、図書館の実態についてはハロッドのように具体的ではない。

これらを第1節で得た「図書館」の定義と、第2節の辞書の定義と比べると、大きな違いがあることが分かる。それは、前の2者が様々な姿で現出している〈「図書館」と呼ばれるもの〉の共通性を描いているのに対して、専門辞典では〈「図書館」を生み出す共通の事柄〉を記述している点である。しかも、代表的な図書館学用語辞典の間でも、その異動は大きい。このことは、図書館研究の出発点を不明確にするので、それを解きほぐすために図書館・情報学者の定義を以下で見て行く。

② 便覧

便覧は、その編纂・刊行に関わっている専門組織の見解を、表現しているものである。日本の図書館のナショナルセンター、日本図書館協会は、『図書館ハンドブック』を刊行している。その増訂版では、執筆者の武田虎之助は図書館を、“記録された知的文化財を収集・組織・保存して利用に供する社会機関である。”と述べ、“記録された知的文化財”を、“図書・記録・図像・映像・録音などで、読む・見る・聞くというはたらきを通して、その意味・内容を繰返して認識または鑑賞できる伝達財を指す。”と規定していた⁽²⁴⁾。しかし、その改訂第5版で、執筆者の岩猿敏生は「図書館法」の定義“「図書館」とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクレーション等に資することを目的とする施設”を紹介するのに留めている⁽²⁵⁾。これは、川崎良孝が担当した改訂第6版でも変わらない⁽²⁶⁾。

図書館情報学の便覧ではどうか。前稿で紹介した『図書館情報学ハンドブック』で岩猿敏生は、“人類は何らかのかたちで、記録された情報の収集、蓄積、利用のための施設を作ってきた。これが図書館である。”と定義する。そして、彼は、図書館の根源を、“人間”が“他の人と情報を伝達し合いながら生きて”いることに求め、様々な情報の伝達の方法の中で、“時間的・空間的制約を克服”した記録媒体を図書館と結びつけ、上の定義を導き出している⁽²⁷⁾。これを『図書館ハンドブック』（第5版）のものと比べると、そこでは〈集めるもの〉が〈記録媒体〉であるのに対して、本書では〈集めるもの〉が〈記録された情報〉であることが分かる。その原因として考えられるのは、〈物としての図書〉に関わって来た図書館学と、情報学の一分野である図書館情報学との、観点の相違であろう。

③ 百科事典

特に知識人向け百科事典では、執筆者は専門事典の場合のような識見を披露することが多い。

専任講師の頃から日本の図書館・図書館学界の理論的指導者であった故裏田武夫東京大学名誉教授は、一般の読書家向けの百科事典の中で、図書館を、“言語的・図象的な記録された知的文化財の内容を社会的に制御し利用に供する機関”と定義している⁽²⁸⁾。また、この事典の改訂版では、故小野泰博図書館情報大学（当時）教授が、“人類の知的所産である図書をはじめとする記録情報を収集・蓄積し、利用しやすい形に整序あるいは加工して、求めに応じて検索し、利用に供する社会機関をいう”と述べている⁽²⁹⁾。

両者を比較すると、図書館を〈社会機関〉としている点は同じである。しかし、前者が図書館の機能を記録内容の社会的制御と抽象的に規定しているのに対して、後者は従来の定義を踏まえ、前者で言う“社会的制御”を具体的な図書館の営為として記述する。前者はALAの1983年版に近く、後者はハロッドに近いと言ってもよかろう。図書館への情報化の影響が、後者の執筆時より弱かったはずの前者の方が、図書館の情報機能を重視した定義になっていることに、両者の図書館観の相違が如実に示されている。

(3) 図書館・情報学者の定義

便覧で署名執筆した図書館学者の武田虎之助、岩猿敏生、川崎良孝と、百科事典の裏田武夫、小野泰博の定義は前稿で見た。次に、図書館学の専門書でそれを見てみよう。

図書館学者の中で、図書館学の大系を提示した著書を業績として残したのが、前稿で紹介した椎名六郎である。同書の中で椎名はいくつかの定義を紹介した後で、次のように述べている⁽³⁰⁾。

“私見としては、‘図書館は情報伝達の媒介機関である。’と定義したい。”と。

図書館学の専門書ではどうか。“日本図書館学の集大成”を目指す叢書の⁽³¹⁾第1巻『図書館概論』は、図書館学の総論になる。しかし、本書では「図書館」の定義の吟味をすることなく、“図書館こそ、もっともすぐれた情報の3次的伝達的手段である”と述べ⁽³²⁾、その次の節を“図書館は情報伝達の媒介機関である”という定義から始める⁽³³⁾。これは、椎名六郎が“単独執筆の予定”の本書に岩猿敏夫が“参加することになり”、“執筆項目の一部に変更”があったという事情も⁽³⁴⁾からんでいるのであろうか。何れにしても、順序の入れ替えなどがあるものの、本書の構成は、前述の『新図書館学概論』（椎名六郎著）を⁽³⁵⁾踏襲したものとなっている。ところで、この叢書の15年後に刊行された『講座図書館の理論と実際』の第1巻の書名も『図書館概論』である。図書館の定義について執筆している高山正也は、前項で取り上げたALA及びハロッズの用語辞典（1987）と「図書館法」との定義を紹介し、後者と前者“とを比較することにより、みずから明らかとなる”とするのに止めている⁽³⁶⁾。

石塚正成は、「図書館」に該当する西洋と中国、日本の用語を紹介した後で、ALAの用語辞典や*Encyclopaedia Britannica*、日本図書館協会などの定義を紹介し、それらの“共通要素”の“要約”として、“(1)資料の収集と保存。(2)資料の蓄積と、その利用のための処理。(3)利用の目的内容は、閲覧と調査、研究である。(4)以上の活動を行うのに必要な施設。”を挙げている⁽³⁷⁾。石塚としては、‘この4要素を備えた〈もの〉が図書館である’と定義しているのであろうか。

彌吉光長も西洋の用語とALAの用語辞典の定義を紹介している。しかし、彼は“図書館全体に通ずる定義を与えようとすれば、抽象的になり明確に定義しうるものではない”とし、“図書館を明確に説明しようとすればその要素とその機能とから説明し、どんな方針で運営されるべきかを考えるのが正しいと思う”と述べる⁽³⁸⁾。そして、石塚と同様に要素を挙げて説明している。なお、彌吉はそれを“図書館資料、これを運用する人およびその利用を成立させる場”の3つとし⁽³⁹⁾、石塚とは観点の違いを見せている。

これらの学者たちと異なるのが塩見昇である。彼は初めに現在および過去に「図書館」と呼ばれるものを吟味し、その意味を探ろうとする⁽⁴⁰⁾。それを解明する“手がかり”として、彼は1983年版のALAの用語辞典の定義を選ぶ⁽⁴¹⁾。それによって、彼は「図書館」と呼ぶべきものを厳密に規定し、さらにランガナタン（S. R. Ranganathan）の「図書館の五原則」を引用し、図書館は“有機体として一層の成長が望まれる”とし、“図書館とは、さまざまな方法で記録化された資料を社会的な共有資源として認識し、それを求める人々の利用に供する社会システムであ

り、そのことの支援を職務とする専門スタッフによって担われる働きである”を自らの定義とする⁽⁴²⁾。

これらの図書の内で、叢書の2点以外の単行本は教科書である。そのために、図書館の定義も常識的になる。それらが、標準的な定義として、ALAの用語辞典のものを引用しているのは、そのためである。

ALAの定義が規範となるのは、アメリカとイギリスが近代図書館の先進国であるためである。そこで、アメリカの代表的な学者、バトラー（P. Butler）とシェラ（J. Shera）の定義を見よう。

バトラーは次のように言う⁽⁴³⁾。“図書とは人類の記憶を保存する一種の社会的メカニズムであり、図書館はこれを生きている個人の意識に還元するこれまた社会的な一種の装置と言える。”と。彼はこの定義が含まれている序文の冒頭で、“図書館は近代文明のなかで、実際の必要から創り出されたものである。”と述べているので、これが、〈近代図書館〉の定義であることは明白である。本稿で考察の対象としているのは、時代、地域を越えた存在としての〈図書館〉である。しかし、図書館の定義を考える場合に留意すべきものであることは、否定し得ない。一方、シェラは、“図書館とは”“主として二次的な、あるいは言語的・図象的なコミュニケーションの機関である。”と、定義する⁽⁴⁴⁾。

図書館学者の定義がこのように各人各様であるのは、学術研究が学問的常識への疑問から出発するものであることを反映している。そこで、これまで見た図書館学における定義と一般の通念との比較を通して、本稿における〈図書館〉の定義を決めて、議論の出発点としたい。

注

- (10) 西尾実, 岩淵悦太郎, 水谷静夫編, 岩波書店, 1979.
- (11) 金田一京助ほか編, 三省堂, 2005. この定義は第2版(1974), 第5版(1997)と同一である.
- (12) 新村出編, 岩波書店, 1998. これは, 第4版(1990)の定義と同一である.
- (13) 講談社, 1989.
- (14) 日本国語大辞典刊行会編, 小学館, 2002. なお, 初版(1972-76)では後半が, “目的によって公共図書館・国立図書館・専門図書館・大学図書館・学校図書館などに分類される。”であった。改訂したのは, “目的”を“設立主体”に入れ替えた箇所だけである。各種の図書館の, 制度として意味が強調されたわけである.
- (15) 例えば, ある小型の英和辞典では‘library’の訳語に, “書庫, 図書室, 書斎, 蔵書”を, ‘library of books’に“膨大な数の図書, 図書館。(有料)貸出図書館, 会員制 有料図書館, 叢書, 文庫, 全集”を与えている。(中島文雄, 忍足欣四郎編『岩波新英和辞典』, 岩波書店, 1961)
- (16) Gates, J. K., *Introduction to Librarianship*, New York, McGraw Hill, 1968. p.1.
- (17) Thompson, Della (ed.), *The Concise Oxford Dictionary of Current English*, 9th ed., Oxford, Clarendon Press, 1995.
- (18) *The American Heritage Dictionary*, 4th.ed., 2001.
- (19) 『図書館情報学ハンドブック』(第2版), 丸善, 1999. p.155.
- (20) 『図書館情報学用語辞典』, 丸善, 1997.

- (21) Young, Heartsill (ed.), *The A.L.A. Glossary of Library and Information Science*, Chicago, American Library Association, 1983.
- (22) *A.L.A. Glossary of Library Terms*, Chicago, American Library Association, 1943.
- (23) *Harrod's Librarians' Glossary and Reference Book*, 9th.ed., Aldershot, Gower, 2000.
- (24) 武田虎之助「図書館総論」『図書館ハンドブック』(増訂版), 日本図書館協会, 1966. p.17.
- (25) 岩猿敏生「Ⅰ 総論 A 図書館とはなにか 1 図書館の意義」『図書館ハンドブック』(第5版), 日本図書館協会, 1990. p.1.
- (26) 川崎良孝「Ⅰ 総論 A 図書館とはなにか 1 図書館の意義」『図書館ハンドブック』(第6版), 日本図書館協会, 2005. p.2.
- (27) 「7.1.1 図書館の意義」『図書館情報学ハンドブック』, 前掲書, p.699.
- (28) 『世界大百科事典』(第16巻, 平凡社, 1966)の「図書館」の項目(裏田武夫執筆)。
- (29) 『平凡社大百科事典』(第10巻, 平凡社, 1985)の「図書館」の項目(小野泰博執筆)。
- (30) 椎名六郎『新図書館学概論』, 学芸図書, 1973. p.24.
- (31) 本叢書の外函には, この見出しの下に, 12名の高名な図書館学者と図書館人の賛辞が記されている。
- (32) 椎名六郎, 岩猿敏夫『図書館概論』, 雄山閣, 1977. pp.17-18.
- (33) 同前, p.19.
- (34) 同前, [p.6.]
- (35) 拙稿「図書館・情報学概論」のための研究ノートー図書館学研究のためのいくつかの問題ー」『大東文化大学紀要〈人文科学〉』, no.45 (2007.3) p.246.
- (36) 高山正也「Ⅰ 図書館の意義 1.1 図書館の定義」高山正也, 岩猿敏生, 石塚栄二『図書館概論』(講座図書館の理論と実際1), 雄山閣, 1992. pp.1-2.
- (37) 石塚正成『図書館通論』(図書館学シリーズ), 明治書院, 1966. p.22-23. なお, これらの定義については引用文献の注がないが, A.L.A. は1943年の用語辞典であることは推定できる。日本図書館協会のものは, 同会刊行の『図書館ハンドブック』と思われるが, *Encyclopaedia Britannica* と共に, その版次は不明である。
- (38) 彌吉光長『図書館通論』(図書館学テキストシリーズ1), 理想社, 1979. p.12.
- (39) 同前, p.13.
- (40) 塩見昇『図書館概論』(三訂版)(JLA 図書館情報学テキストシリーズ1), 日本図書館協会, 2001. p.10-11.
- (41) 同前, p.11.
- (42) 同前, p.11-13.
- (43) Butler, Pierce, *An Introduction to Library Science*, 1933 (The Phoenix edition, Chicago, University of Chicago Press, 1961, p.xi).
- (44) Shera, Jesse H., *The Foundation of Education for Librarianship*, New York, Becker and Hayes, 1972. p.135. なお, 裏田武夫教授の定義には(注(28)参照), シェラの定義の影響が感じられる。

3. 〈図書館〉についての一般の通念・イメージと定義との比較

図書館学者の定義には, 一般の通念には含まれない部分がある。それを整理すると,

- ア 図書以外の〈もの〉がその〈コレクション〉に含まれていること
- イ 図書館の資料は組織化されていること
- ウ 図書館はコミュニケーションの機関, あるいは情報を媒介する機関であること

エ 図書館は社会機関であること

になる。

それでは、これらが通念に含まれない理由は何であろうか。それを順に見てみよう。

ア 図書以外の〈もの〉がその〈コレクション〉に含まれていること

その名称が示すように、古今東西を問わず、図書館は図書を保存し伝えて行く〈もの〉であった。このような図書館の長い歴史で作られた通念が変わるのは、実在の図書館において、〈図書以外のもの〉に図書と対等な位置付けがなされた時である。その場合も、そのような図書館の数が少なければ、それは例外として扱われ、通念を変えるまでには行かない。また、その数が多くなった場合でも、図書館利用者が極端に少なければ、状況は変わらない。

そこで、〈図書以外のもの〉に属する雑誌が以前から図書館の〈コレクション〉に加えられ一般に公開されていても、それが通念を変える力になっていないのは、雑誌が図書と同じ〈文字資料〉であり⁽⁴⁵⁾、一般の図書館では量的にも二次的な存在であるためであると了解できる。しかし、既に少なからぬ図書館がCDやビデオテープなどを〈コレクション〉に加え、一般の人々に貸出している。これは、それらが〈文字資料〉に属さず、また、多数の人々に愛好されている点でも、通念を変える契機になる可能性を持っていると言ってよい。

このように〈図書以外のもの〉が図書と対等の位置を占めるようになると、「図書館」の名称はどうか。英語の‘library’では、‘film library’の例に見られるように、〈図書以外のもの〉の〈コレクション〉とそれをサービスする〈ところ〉の名称にもそれが使われている⁽⁴⁶⁾。ところが、「国文学研究資料館」の例が示すように⁽⁴⁷⁾、日本語の「図書館」は、その〈コレクション〉が〈図書以外のもの〉であることにそれほど寛容ではない。

しかし、‘library’の場合でも、その内容の変化が大きければ、その名称に影響を与えるのは当然である。その一例が、アメリカ合衆国の学校図書館である。それが、‘library’以外の様々な名称で呼ばれているのは⁽⁴⁸⁾、その資料が多様なコミュニケーション・メディアであり、それらを対等に位置付けていたためであろう。しかし、この名称も今日では‘school library media center’と、その名称に‘library’を残すようになっていく⁽⁴⁹⁾。このことは、その〈コレクション〉に〈図書以外のもの〉が含まれるようになった場合に、〈図書館〉の通念への影響がどうかは、なお不分明であることを示している。

イ 図書館の資料が組織化されていること

作業量が多く、面倒な業務である組織化の仕事は、図書館では一般の目に付き難い所で行なわれている。しかも、作業の内容は、一見して分かるようなことではない。これに対して、一般の目に触れる図書館員の仕事は、カウンター業務である。利用者が少ない図書館では、殆どの業務が蔵書が紛失しないように気を配ることのように見える。これは、「図書館員は図書の優雅な番

人である。」と、思わせる大きな原因である。そして、この認識を決定的にするのは、その係員が読書に勤しんでいる場合である⁽⁵⁰⁾。こうして、組織化の問題は一般の念頭から去って行く。

しかし、蔵書数がある程度多くなると、それに何等かの秩序を与えること、即ち、組織化が必要になる。それにもかかわらず、ある程度の蔵書を持つ人さえ図書館の蔵書が組織されているのを意識しないのは何故か。その理由として考えられるのは、自分の蔵書を無意識に組織化しているのに本人が気が付かないことである。だから、このような人でも、冊数が増えて蔵書の内容を記憶だけでは把握できなくなると、小規模図書館で行なう程度の組織化は必要になる。ようやく、図書館の蔵書が組織化されていなければならないことを認識するようになるのである。これは、職場で管理しなければならない図書の数が多くなった場合でも同様で、一般の人々も沢山の図書を器用に組織化する図書館の技術の有効性と必要性とを痛感し、そこに図書館員の専門性を認めるようになる。

この専門性を揺るがしたのが、コンピュータ技術の急速な発展と一般化であった。それは、MARCのような標準的な目録の作成・配布と、機械的な集中処理などを容易にした。こうして、目録作成に必要な技術はルーティン化し、専門家の手を離れる。資料組織化の外注がこれに拍車をかけた。

しかし、このようになって、〈図書館〉の資料が組織化されているということは変わらない。それ故、この命題は依然として存在することになる。

次の〈ウ〉と〈エ〉とは、「機関」という点が重複している。そこで、この2つを一緒にして、次のような新しい項目にして考えよう。

ウ 図書館は、コミュニケーションや情報を媒介する社会機関であること

一般の、〈図書館〉の通念に最も遠いのはこれであろう。前述のように、一般の人々にとっての〈図書館〉は、「図書群」という一種の〈もの〉である。ところが、専門家の言う〈図書館〉は、「媒介機関」という〈機能〉であり、しかも、媒介する〈もの〉も、「図書」という具体的な存在ではなくて、「コミュニケーション」や「情報」という抽象的な存在である。通念にも「一般に開かれている」という〈機能〉的な面はあるにしても、その中心は上で述べたように、〈もの〉である。

〈図書館〉が、〈もの〉か〈機能〉=〈こと〉かということは、〈図書館〉の本質に関する問題である。また、これは、図書館学の研究対象が「図書館」か、あるいは「図書館現象」か、という問題にも繋がる。そこで、本論で考察すべきこの問題はいったん脇に置いて、表記の規定について考えよう。

ここに挙げられている機能は、図書館に固有のことであろうか。もしそうでなければ、図書館の本質の中心にそれを位置付けることはできない。試みにこの機能を持つものを二、三思い浮か

べると、電話局、郵便局、博物館がある。そこで、図書館を同じ機能を持つこれらのものから区分する特質は、図書館学者の定義に含まれる、コミュニケーション・メディアの方にあると言ってよい。それは長い間〈図書〉であり、近年の記録財の多様化によって、〈図書以外のもの〉にまで広がったのである。その点で、これは図書館の定義としては妥当性を欠くと言わざるを得ない。

注

- (45) 今日、雑誌を「本」と呼ぶ人々が、若い人達を中心に増えている。
- (46) 前述の『ALA 図書館情報学辞典』も『ハロッド図書館員用語辞典』も共に、'film library' を項目として選んでいる。
- (47) 1977年に開館し、所蔵資料は江戸時代以前の写本・版本のマイクロ・フィルム（書誌研究懇話会編『全国図書館案内』、三一書房、1979、pp.188-189.）というその所蔵資料の形態と、これからもマイクロ・フィルムを集めて行く（勿論、実物も収集する）という方針（内藤英雄「国文学研究資料館－新しい図書館のメッカ目指して－」『丸善ライブラリーニュース』、no.110（1978年冬・春）、pp.1-3.）も、「資料館」という名称を付けた理由と見てよからう。
- (48) P. ペンランドは学校図書館を包摂する概念、「教育メディア・センター（instructional media centers）」の説明の中で、instructional material center, media center, resource center, learning center, learning resource center を同義語として挙げ（Penland, Patrick K., "Instructional media center", *Encyclopedia of Library and Information Science*, vol.12, New York, Marcel Dekker, 1974, p.100.）、『ハロッド図書館員用語辞典』では項目として 'SCHOOL LIBRARY' を採用しているが、異称として 'Instructional Material Centre', 'Learning Resource Centre', 'Media Centre' を挙げている。
- (49) 標準的な用語辞典の『ALA 図書館情報学辞典』では、「学校図書館」に該当する用語として 'school library media center' を採用している。
- (50) 遠藤英三は、自分の勤める大学の「学生の司書課程履習者の動機には「ひまでかっこよくて、本が読める職業だから」というのが多い」と指摘している（遠藤英三「利用に供する－もろもろの阻害要因」『学校図書館』、no.300（1975. 10）p.30.）。しかし、この様な図書館員観も、活気に満ちた図書館が多くなると共に変わっていく（例えば、千葉市の海浜ニュータウンに設けられた市立高州図書館は開館日に利用者が殺到し、館内は大混雑となり、貸出し冊数も9123冊に達したという（『朝日新聞』（京葉版）1980年 11月17号）。森崎らはこのような状態を、「短い時間ですが、朝の出勤時の都心駅の改札口のような感じにおそわれる」（森崎震二編著『いま図書館では』、草土文化、1977. p.108）と形容した。その後も、このような状態は各地で見られる。）。

4. 本稿における〈図書館〉の定義

第2節で紹介した図書館学者の定義が妥当性を欠くとする、議論の出発点として、〈図書館〉をどのように定義すればよいであろうか。

前述のように、一般の人々の〈図書館〉のイメージ、〈図書が並べられた書架が多数置かれた部屋や建物〉と、通念を吟味して得た〈図書館〉の概念の成立条件、〈公開性〉の吟味によって筆者は、「「図書館」とは、公開されている図書が数多く備えられている〈あるもの〉である。」

との結論を得た。

この前提となった一般の人々のイメージは、『ハロッド図書館員用語辞典』の定義に含まれているものであり、〈公開性〉も、各々の定義に含意されている。それ故、この両者から導き出したこの結論が、常識的なものになるのは当然であろう。一方、学者の定義が、学問的常識を含む常識的な定義から離れていても、それは学問の本質から見て当然のことになる。

そこで、主に通念に基づく筆者の定義の当否について、更に検討しよう。

上で述べた〈図書館〉の定義を更に縮めると、それは、〈公開されている一群の図書〉と言うことができる。

この定義に含まれる〈一群の図書〉は、英語の辞書の定義にあった「出版社の叢書」を思い起こさせる。このような意味での「図書館」の使い方は、英米に特有のことではなく、日本語でも見ることができる。『ちくま子ども図書館』や『有朋堂文庫』、『文庫クセジュ』などは、その例である。また、NHKやTBSなどの放送局が、名作を放送するシリーズのラジオ放送番組名に『ラジオ図書館』と名付けた例がある。メディアの違いを無視すれば、これも名作を集めた一種の〈叢書〉と言うことができる。

このように、出版社や放送局が「名作」の〈叢書〉を「図書館」と名付けるのは、〈叢書〉を編纂し、刊行することが、〈図書館〉を作ることと本質的には同じであるからに違いない。その〈両者の共通点〉は、〈数多くの図書の中から、意図的に一群の図書を選び集めること〉である。そして、〈叢書〉に欠けているように見える、〈図書館〉の必要条件－〈公開性〉も、公開されるために出版されたものである〈図書〉に、本来的に備わっていることである。

以上の考察から、次のように言うことができる。即ち、“〈図書館〉を作るとは、数多くの図書の中から、意図的に一群の図書を選び集め、公開しようとすることである。”と。そして、編者が“それぞれの分野で基本的に読むべき本はなにか”という観点から選んだ書目－〈コレクション〉に『理想の図書館』という標題を付けることは⁽⁵¹⁾、この命題が正しいことの証明になっていると言ってよい。

この〈意図的に集められた図書群〉が、図書館に収蔵されることがある。その典型的な例は、寄贈あるいは購入などの理由で、個人の集めた図書群、〈コレクション〉が蔵書に加えられる場合である。その際に、図書館はそれを解体せずに、その個人名を付けて⁽⁵²⁾、別置するのが一般的であった。

本来ならば、図書館に新たに受け入れられた図書は、その主題などに応じて、既に収蔵されている図書と一緒に置かれる筈である。ところが、このような〈コレクション〉の図書を同じように扱わなかったのは何故なのか。その理由として考えられるのは、‘特定の、一群の図書を集めた人間の行為が失われることへのためらい’である。そして、図書館がためらうのは、〈コレクション〉を解体すれば、〈一群の図書を集める行為〉、即ち、〈図書館を作る行為〉に内在している〈価値あるものを後世に伝えて行こうとするメッセージ〉が、‘〈コレクション〉を分散するこ

とによって消えてしまうことへの躊躇’があったからであろう。

このような行為について、上ではそれを過去形で記述した。それは、このような躊躇する気持ちが、今日では図書館からも急速に失われているからである。

その大きな原因に、図書の氾濫がある。高学歴化の進んだ一般の人々向けに、毎年膨大な数の安価な図書が刊行され、この状況を加速する。購入された図書群は、住居の中で、同じように安価に供給されている家具や衣料品、家電製品、録画テープ、DVD、CDなどの品々と、居場所の奪い合いを演じている。

個人にとって不要になった図書の引き取り場所は、かつては古本屋と図書館、友人・知人などであった。しかし、友人・知人はもとより、古書店と図書館も最早、これらの図書の引き受け場所ではない。時代の変化が激しいために図書の寿命は短くなり、人々の軽読書傾向が進んだ結果、重厚な図書の購入者は激減している。衰弱し、数を減らして行く古書店には古本を引き受ける余力は殆どない。

新刊書店では入手不可能な図書を確保してくれる筈の図書館は、古本の安息所であるように見える。しかし、ここでも古本にとって事情は芳しくない。図書館も個人と似た状況にあるからである⁽⁵³⁾。

様々な階層の多数の利用者が押し掛けるようになった公共図書館は、それらの利用者の多様な希望に応えなければならない。かつては購入の対象から外されていた刊行点数の多い一般書・実用書などが、今日ではむしろ収集すべき図書となる。次々と刊行されるこれらの図書を迎い入れるには、所蔵の図書群－〈コレクション〉から、同じ分量の図書を除去しなければならない。そこで、個人の蔵書の寄贈を拒絶したり、寄贈を受ける条件としてその整理費の寄付をも要求したり、蔵書の一部を図書館が選択して寄贈を受けるなどの方策が取られることになる。

研究者の大幅な量的拡大により、研究は急速に進み細分化が激しくなっている。大学図書館では、購入すべき専門書の点数が大幅に増える一方で、かつての名著は急速に歴史的遺物になって行く。大学図書館においても、個人蔵書を拒絶するのが普通になる。小規模な学校図書館では、配架する余地がないのは言うまでもない。

こうして、上で述べたような〈躊躇の気持ち〉は、図書館現場から急速に失われて行く。新聞の投書者が形容しているように⁽⁵⁴⁾、かつては“本を踏むと親にしかられた”程の、貴重な〈もの〉、即ち、“知的財産であり、英知の宝庫だ”った図書は、一転して“ただの重いだけのゴミに”過ぎなくなる⁽⁵⁵⁾。これは、図書を収集・保管・提供する〈図書館〉が、転機にあることを示している。

このような状況であっても、図書館の〈コレクション〉が多数の図書の中から選ばれて、公開されることには変わりがない。それ故、これまでの考察に基づいて、〈図書館〉を次のように定義してよいであろう。即ち、“図書館とは、ある意図で集められ、公開されている一群の図書である。”と。

そして、「図書館」の原義であり、図書館用語辞典の定義などに含まれている“図書群を保管するところ”は、「図書館の要素」の一つとなっている⁽⁵⁶⁾。これは、言い換えると、〈図書館〉が存在するための要件になる。今日「図書館」の名で呼ばれている、図書以外のものを含む「図書館」も、図書のみの〈図書館〉の〈コレクション〉の種類を多様化したものなので、上の定義による〈図書館〉の考察の結果を、適用できるはずである。

これらのことから、上の定義を〈図書館〉の議論の出発点とするのが、妥当であると考えてよからう。

(以下別稿)

注

- (51) Pivot, Bernard, *La bibliothèque ideale*, Paris, Albin Michel S.A., 1988. ベルナール・ピヴォー等編, 安田正勝等訳『理想の図書館』, パピルス, 1990. p.7.
- (52) それを集めた人を記念して、あるいは関係のある名称を付けるなどする。その際に、「**文庫」, 「**コレクション」のような、それを「図書館」と見なす命名が行なわれる。
- (53) 新聞に、“引っ越しで不要になった本が”, 古本屋では買い取ってくれず, “図書館は受け取ってくれるのかと考えたりしたが結局, 持ち帰り, ゴミとして出した”という投書があった。投書者はその気持ちを, “私にとって本は, ただのモノではない。知的財産であり, 英知の宝庫だ。本を踏むと親にしかれたものだ。それが, ただの重いだけのゴミになった。申し訳ないような, 無駄遣いしたような, やりきれない気持ちになった。”と述べている(『朝日新聞』1998年5月3日(朝刊))。図書の置かれたこの深刻な状況は, 今日でもあまり変わらない。
- (54) 注(42)を参照。
- (55) 神戸市の海文堂書店の社長島田誠も図書の流通の現場から指摘するように, 図書は“完全に消費財になっている”のである(佐野眞一『だれが「本」を殺すのか』, プレジデント社, 2001, p.39.)。
- (56) 「図書館の要素」については, 別稿で詳しく考察したい。

(2007年9月19日受理)